

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R 8 多摩川流域懇談会運営補助業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約担当官：分任支出負担行為担当官関東地方整備局 京浜河川事務所長 山本 浄二 部 局 名：国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 所 在 地：横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1
契約締結日	令和8年4月8日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社建設技術研究所 東京都中央区日本橋浜町3-21-1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥11,968,000
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、多摩川流域の河川事業に対する理解を深めてもらい、市民と行政がこれからの多摩川を育むコミュニケーションの場として行われる、多摩川流域セミナー等の企画案作成を行う多摩川流域懇談会運営委員会の運営補助を行うもの。また、多摩川流域セミナー等においては、意見交換会等で参加者から得られた意見を集約し、河川事業等に対する要望やニーズを把握することを目的とした資料の整理及びとりまとめを行う。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、実施方針・実施フロー・工程計画、特定テーマなどを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>株式会社建設技術研究所は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
備 考	適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号